

# ATC再発見 Radio Telephony Meeting

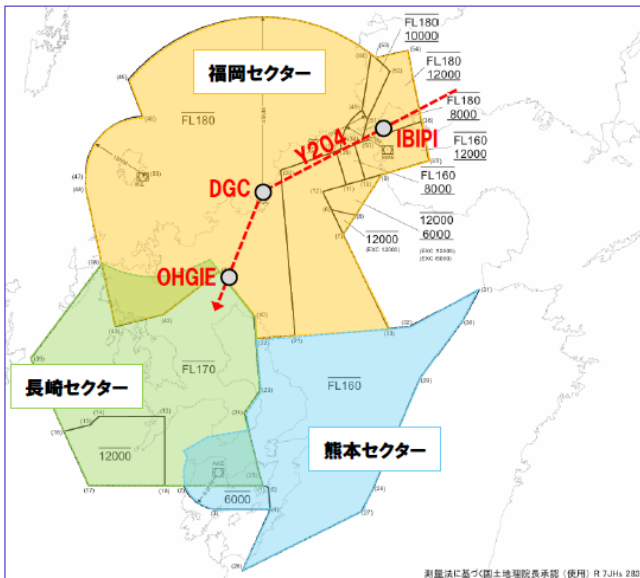
ATS委員会  
Vol.051 2026.03.17

## 【ATIS 受信証の通報先（到着機編）】

### 1. 状況・背景

ターミナル統合により ATIS 受信証の通報先に迷うことが生じています。2025 年 12 月の北部九州ターミナル統合前、長崎への東からの到着機は、福岡アプローチから長崎アプローチに移管された際、長崎の ATIS 受信証を通報していました。

しかし、ターミナル統合に伴い、福岡アプローチ（福岡セクター）との最初の交信時に長崎の ATIS 受信証を通報することになり、そのことに違和感があるパイロットもいるようです。



【出典】2026 年 九州ブロック管制技術交流会プレゼンテーション資料

### 2. ATIS 関連 AIP の記述

ATIS の運用に関して、「AIP GEN 3.3 飛行場情報放送業務 (ATIS)」に、以下のように定められています。

注：パイロットはターミナル管制機関の最初の交信において受信証を通知すること。ただし管制承認伝達席と交信する場合はその必要がない。

したがって、上記の例では、ターミナル管制機関である福岡アプローチ（福岡セクター）とのイニシャルコンタクトで受信証の通報が必要です。

### 3. 管制官が到着機に提供する情報と指示

管制方式基準 (II) 7 (4) には、管制官が到着機に提供する情報等として以下のように定められています。

- 到着機が通報した位置の確認(必要な場合に限る)
- 状況に応じ次に掲げる進入に係る許可、情報又は指示

ア 進入許可

イ 進入許可が直ちに発出されない場合で複数の計器進入方式が設定されており、かつ管制承認限界点からは進入方式が判断できないと思われる場合、視認進入又はレーダー進入を予定している場合は、許可又は実施を予定している進入の方式

ウ レーダーにより最終進入コース、場周経路、初期進入フィックス、初期進入セグメント上のフィックス若しくは中間進入フィックスのいずれかに誘導する場合又は視認進入のために誘導する場合はその旨 (エ〜オ 省略)

(c) 使用滑走路

(d) 風向風速

(e) 雲高及び視程が次の場合はその値：気象通報の雲高の値が周回進入に係る最低降下高の最高値未満のとき又は気象通報の視程が周回進入に係る最低気象条件の地上視程の最高値未満のとき

(f) 高度計規正值

ただし、(b) イ、ウ、(c)~(f) については当該情報が ATIS 情報に含まれており、航空機がこれらの情報を受信した旨を通報した場合は省略することができることになっています。

したがって、パイロットから ATIS 受信証の通報がない場合、管制官はこれらの情報を提供することになり、交信量の増加を招き、通信混雑の原因となります。このことを理解した上で、ATIS 受信証の通報は適切に行う必要があります。

### 4. 出発直後に移管される場合は・・・

出発機が離陸上昇中に目的地を管轄するターミナル管制機関に移管される場合は、ワークロード等を総合的に判断し、ATISの取得は必ずしもその移管前(下の例の①のセクター)に拘る必要はないでしょう。

【例】

那覇→石垣：①先島 RDR (133.7)

②先島 APP (120.3)

天草→福岡：①福岡 APP (126.5)

②福岡 APP (119.17)

この「ATC再発見 Radio Telephony Meeting」は、JAPAATS 委員会と ATCAJ 技術委員会が参加している R/T Meeting で討議されたテーマを共有して、「安全で効率の良い運航と航空管制」のために発行しています。